

# 請願・陳情參考資料

平成 21 年 6 月 8 日

企 業 局

| 受理番号<br>(受理年月日)    | 所管       | 件名及び提出者  | 現状と県の取組状況   |
|--------------------|----------|--|---|
| 21年-8<br>(H21.3.5) | 農林<br>企業 | 菅沢ダム県営発電所<br>排水水質改善について<br><br>米子市熊党323-1<br>日野川水系漁業協同組合<br>代表理事組合長 佐藤英夫 | <p><b>1 現状</b></p> <p>(1) 日野川第一発電所では、菅沢ダムの底部取水口から最大 <math>4 \text{ m}^3/\text{s}</math> を取水して最大出力 <math>4,300 \text{ kW}</math> を発電し、発電所放水口（日野町福長）から日野川へ放流。</p> <p>(2) 平成20年度の日野川遊漁証の売り上げが、近年では最も少なかったことから、不漁であったことが覗える。原因としては、アユの天然遡上量が多く過密状態になったこと及び新たな感染症（エドワジエラ症）が発生したことなどが考えられる。</p> <p>平成17～19年度に、アユの感染症や餌となる藻類の分布、河川の水温分布等アユ不漁の要因と考えられる環境の調査を実施。</p> <p>その結果、水温については放流水付近の下流域に影響が認められたものの、アユの成長不良の原因となる藻類の減少は、放流水の影響のない発電所上流でも発生していること、冷水病（細菌感染症）は発電所下流の各地区で発生状況に明確な違いがないことから、いずれも発電所放流水との明確な因果関係は認められなかった。</p> <p><b>2 県の取組状況</b></p> <p>(1) 発電における取組</p> <p>① 平成6年の地元漁業関係者からの要望を受け、平成7～9年に水温・水質調査及び学識経験者への聞き取り調査を実施し、平成10年に「発電所上下流で河川水の水温差は最大 <math>5^\circ\text{C}</math> あるが、アユの生息や付着藻類に与える影響は小さい。濁度については発電所上下流で特に明確な差は認められず、影響はない。」という分析結果を地元へ説明。</p> <p>地元漁協関係者から「冷水が出ているのは事実。今すぐ改良してくれというのではない。県としては何十年かかろうとも改良するという認識を持って真摯に受け止めてほしい。」という意見があり、「今すぐには改良できないが、施設更新時に改良する」旨を回答。</p> <p>② 現在、日野川第一発電所では、発電所下流の黒坂で稚魚を放流する日には発電・放流を停止しており、発電用取水施設の更新時には、選択取水施設に改修する予定。</p> <p>(2) アユ不漁対策</p> <p>アユ不漁対策を目的としてアユ資源回復調査を実施（平成17～18年）し、不漁原因を解明するとともにアユ資源回復プランをまとめた。平成19年度から魚道の整備など不漁対策を隨時実施中。</p> <p>&lt;プランの主な内容&gt; 産卵環境の整備、遡上阻害軽減（魚道整備）、感染症の被害軽減、カワウ対策など</p> |